

FAQ

(Frequently Asked Questions : よくある質問とその回答)

平成 29 年 6 月 7 日 (更新)

JaLC 事務局

<<質問一覧>>

【全体】

1. どのようなものに対して DOI を登録できますか。
2. コンテンツに対して DOI を登録するメリットはなんですか。登録する際に制限はありますか。
3. DOI の登録は誰が行うのでしょうか。
4. DOI を登録するコンテンツの品質保証はどのように行われるのでしょうか。
5. 同一のコンテンツが複数の web サイトに存在しているのですが、各々に DOI を登録してよいのでしょうか。
6. 本文が複数のファイルに分割されている場合、DOI をどのように登録すればよいのでしょうか。
7. Web ページに対して DOI を登録できるのでしょうか。
8. JaLC 会員は、JaLC を経由して CrossRef に DOI を登録することもできるのですが、JaLC に登録する DOI と、CrossRef に登録する DOI とは、どのような違いがあるのでしょうか。

【コンテンツ公開機関】

9. 大学の教員から DOI を取得するよう言われました。何をしたらよいのでしょうか。

【コンテンツ公開機関】【コンテンツ作成者／権利者】

10. 学位論文要旨に対して DOI を登録してよいのでしょうか。

【コンテンツ公開機関】

11. 学内に限定して本文を公開している場合に DOI を登録してよいのでしょうか。

【コンテンツ作成者／権利者】

12. 自分のコンテンツに DOI を登録されたくありません。

【コンテンツ公開機関】【コンテンツ作成者／権利者】

13. 大学の機関リポジトリのコンテンツに対して DOI を登録するのはなぜですか。DOI は出版社、学会のジャーナルの記事に対してのみ登録するものではないですか。また、機関リポジトリに登録された著者版（著者の手元にある原稿）に対して固有の DOI を登録したいです。出版者が保有する出版版には既に DOI が登録されています。このような場合に著者版に対して固有の DOI を登録してよいのでしょうか。
14. 学術論文の引用時に DOI を使うことが習慣になっています。機関リポジトリの著者版にも DOI が登録されると、引用時に著者版の DOI が利用されることになりませんか。そうすると、Web of Science などの引用統計が不正確になりませんか。

【コンテンツ公開機関】

15. JaLC システムに登録した DOI はいつ有効になりますか。

<<質問と回答>>

【全体】

Q 1. どのようなものに対して DOI を登録できますか。

A ジャパンリンクセンター (JaLC) では国内の各機関が保有する電子的学術コンテンツ (雑誌論文、学位論文、書籍 (報告書)、研究データ、e-learning 等) を DOI 登録の対象としています。

- ① コンテンツを表すインターネット上でアクセスできるページ (例えば、本文ファイルや書誌情報のようなメタデータ等が表示されたページ) (ランディングページ) と結びついていること
- ② ランディングページへのアクセスの持続性が確保されていること。
- ③ 自身のコンテンツ (自身の著作物、あるいは著作権者から管理を任されている著作物) であること。

【全体】

Q 2. コンテンツに対して DOI を登録するメリットはなんですか。登録する際に制限はありますか。

A DOI はコンテンツが持続的にアクセスされることを可能にする仕組みです。DOI を登録されたコンテンツに対するアクセスは、DOI そのものあるいは DOI を含んだ短い URL で示すことができます。DOI そのものは変化しないので安心して印刷物や Web ページ、他のデジタルコンテンツに埋め込んで使うことができます。

【全体】

Q 3. DOI の登録は誰が行うのでしょうか。

A JaLC で DOI 登録を行えるのは、JaLC 会員 (正会員のうち一般会員、および準会員) に限られ、また自身がランディングページの管理を行っているコンテンツに対してのみとなります。例えば、出版者は JaLC 会員となることで自身が発行するコンテンツや公開・管理を行っているコンテンツに対して DOI を登録することができます。また、出版者から委託を受けたコンテンツプラットフォーム運営者は JaLC 会員となることで公開・管理を行っているコンテンツに対して DOI を登録することができます。

【全体】

Q 4. DOI を登録するコンテンツの品質保証はどのように行われるのでしょうか。

A DOI ではアクセスの持続性を保証しますが、コンテンツ自体についての品質保証は行いません。

【全体】

Q 5. 同一のコンテンツが複数の web サイトに存在しているのですが、各々に異なる DOI を登録してよいでしょうか。

A 同一のコンテンツに対して DOI を重複して登録することはできません。なお、どのようなものを同一とするのかは、コンテンツの種別によって異なります。一部のケース（学位論文など）は他の FAQ 項目にあります。その他の疑問は事務局にお問い合わせください。

【全体】

Q 6. 本文が複数のファイルに分割されている場合、DOI をどのように登録すればよいでしょうか。

A 本文全体に対して DOI を登録してください。つまり、そのコンテンツのファイルが一覧としてみられる web ページ（landing page）の URL を DOI に登録してください。また、一つのコンテンツの一部が独立して参照されるようになっている場合には、全体と部分のそれぞれに DOI を登録することもできます。

【全体】

Q 7. Web ページに対して DOI を登録できるでしょうか。

A Web ページはそのコンテンツの内容が頻繁に更新されることが多く、その特定の内容へのアクセスの持続性を確保することが難しいので推奨いたしません。

【全体】

Q 8. JaLC 会員は、JaLC を経由して CrossRef に DOI を登録することもできるのですが、JaLC に登録する DOI と、CrossRef に登録する DOI とは、どのような違いがあるのでしょうか。

A JaLC も CrossRef（※）も国際 DOI 財団（International DOI Foundation, IDF）から認定された DOI 登録機関（RA）の一つです（世界では、10 機関が DOI 登録機関（RA）として活動しています）。JaLC は日本で生成される電子化された学術コンテンツへの、持続的なアクセスの確保と普及促進を目的として DOI 登録を行っています。また、JaLC は CrossRef の会員でもあるため、JaLC 会員は、JaLC を経由して、CrossRef に DOI を登録することを選択できます。

JaLC も CrossRef も同じ DOI 登録機関（RA）ですので、どちら選択しても DOI としては基

本的にはどちらも同じです。

海外の出版者、データベースサービスへの展開を希望する場合には CrossRef の DOI 登録を選択することができます。(ただし、英語情報や ISSN を登録する必要があります。また、いわゆる著者版論文のような CrossRef の DOI 登録基準に外れるコンテンツは CrossRef の DOI 登録を選択できません。) なお、CrossRef の DOI を選択した場合には、DOI 登録件数に応じて CrossRef の定める登録費用が別途かかります。

(※) CrossRef : 出版社国際リンクング連盟(PILA)が運営する、電子情報資源の全文所在情報を一元管理するサービスです。

【コンテンツ公開機関】

Q 9. 大学の教員から DOI を取得するように言われました。何をしたらよいでしょうか。

A DOI を登録するためにはまず International DOI Foundation (IDF) が認める DOI の登録および管理を行う機関 (RA) のいずれかの会員あるいは契約者となる必要があります。JaLC は RA の一つです。JaLC で DOI を登録するには、JaLC の会員 (正会員もしくは準会員) になったうえで、登録する DOI、ランディングページの URL、DOI をつけるコンテンツのタイトル、著者などのメタデータを所定の形式で JaLC に登録します。詳細は『ジャパンリンクセンターの紹介』をお読みください。

なお、機関の義務としては、コンテンツにアクセスできるよう維持すること、アクセスする URL が変更されたときは遅滞なく登録した URL を更新すること、DOI を適切に管理することとなります。

【コンテンツ公開機関】【コンテンツ作成者／権利者】

Q 10. 学位論文要旨に対して DOI を登録してよいでしょうか。

A 学位論文本文に対して DOI を登録してください。学位論文要旨と本文に異なる DOI を登録しないようお願いいたします。なお、学位論文本文に対して DOI を登録する場合にランディングページの URL は本文ページ、要旨ページのどちらにしても構いません。

【コンテンツ公開機関】

Q 11. 学内に限定して本文を公開している場合に DOI を登録してよいのでしょうか。

A 本文の公開が限定されている場合もタイトル、著者等の本文情報を示したページを用意しその URL をランディングページとすれば DOI を登録することができます。ただし、本文が一般に公開されていない DOI は引用に使い難いことからこのような DOI は推奨いたしません。

【コンテンツ作成者／権利者】

Q 12. 自分のコンテンツに DOI を登録されたくありません。

A 前述の Q 「DOI の登録は誰が行うのでしょうか。」にもあるとおり、DOI 登録は、出版社や出版社から委託を受けたコンテンツプラットフォームを運営している機関が行います。そのため、DOI 登録をするか否かはコンテンツ管理者のポリシーによることとなります。

なお、参考情報として、DOI はコンテンツを識別するための文字列、つまり、コンテンツに対する単なるラベルであり、その本質は URL と同様にアクセス手段にすぎません。それによってコンテンツそのものの価値が上がったり下がったりするものではありません。

【コンテンツ公開機関】【コンテンツ作成者／権利者】

Q 13. 大学の機関リポジトリのコンテンツに対して DOI を登録するのはなぜですか。DOI は出版社、学会のジャーナルの記事に対してのみ登録するものではないですか。また、機関リポジトリに登録された著者版（著者の手元にある原稿）に対して固有の DOI を登録したいです。出版者が保有する出版版には既に DOI が登録されています。このような場合に著者版に対して固有の DOI を登録してよいのでしょうか。

A JaLC は日本の学術コンテンツに広く DOI を登録するという方を方針にしているため、大学の機関リポジトリに登録されたコンテンツに対しても DOI を登録します。なお、出版社・学会のジャーナル記事に対して DOI を登録するというのは IDF の RA の一つである CrossRef の方針であって、DOI 全体の方針ではありません。

機関リポジトリに登録された著者版論文への DOI 登録の際に留意すべきことは、DOI のルールでは、同一コンテンツには DOI は一つだけ登録することが推奨されているということです。ここで、JaLC では「著者版」と「出版版」とは別のコンテンツであるとの立場をとっています。そのため、この場合、「著者版」には「出版版」とは異なる DOI を登録してください。ただし、別のコンテンツであることがわかるようにメタデータ項目の「バリエーション」に「著者版」と記載し、関連するコンテンツとして既存の DOI を記載してください。

【コンテンツ公開機関】

Q 14. 学術論文の引用時に DOI を使うことが習慣になっています。機関リポジトリの著者版にも DOI が登録されると、引用時に著者版の DOI が利用されることになりませんか。そうすると、Web of Science などの引用統計が不正確になりませんか。

A ジャーナル論文に著者版が存在しても、通常、引用時には出版版のジャーナル論文の書

誌情報を書きます。DOIについても同様、出版版のジャーナル論文のDOIが用いられます。これは引用習慣の問題であって、DOIの問題ではありません。

なお、JaLCとしては機関リポジトリに đăng載された著者版論文にDOIを登録するときには、メタデータの中に出版版論文のDOIを含めることを推奨しています。これにより容易に出版版論文のDOIにたどり着くことができます。

引用統計については、算出するサービスにもよりますが、その算出にあたっては、通常は、DOIのみでなく、書誌情報要素も参照して算出されています。そのため、仮に、著者版論文のDOIが引用に用いられたとしても、引用統計が不正確になることはありません。

【コンテンツ公開機関】

Q 15. JaLCシステムに登録したDOIはいつ有効になりますか。

A JaLCシステムに登録されたDOIに関する情報は、毎日午前9時と、午後9時のバッチ処理により、JaLCシステムからIDFのサーバに送信されます。そのため、JaLCシステムに登録した後、すぐには有効（DOI名の前に”http://doi.org.”を付けて飛び先のページに遷移できる状態）にはならず、次に到来する午前9時もしくは、午後9時に有効になります。

なお、JaLC経由でCrossref DOI、DataCite DOIを登録される場合は、CrossrefもしくはDataCiteのタイミングでIDFのサーバに送信されるため、有効になる時間は分かりません。数日経ってもDOIが有効にならない場合は、ジャパンリンクセンターユーザサポートセンター（support@japanlinkcenter.org）までお問い合わせください。

— 以上 —